



浜松市指定文化財(天然記念物)の指定について

浜松市文化財保護審議会(会長 新妻 淳子 静岡文化芸術大学准教授)は、3月6日、雨生山湿地を市の天然記念物にするよう、浜松市教育委員会に答申しました。今後、答申どおり手続きが行われると、天然記念物としては44件に、市指定文化財全体では327件になります。

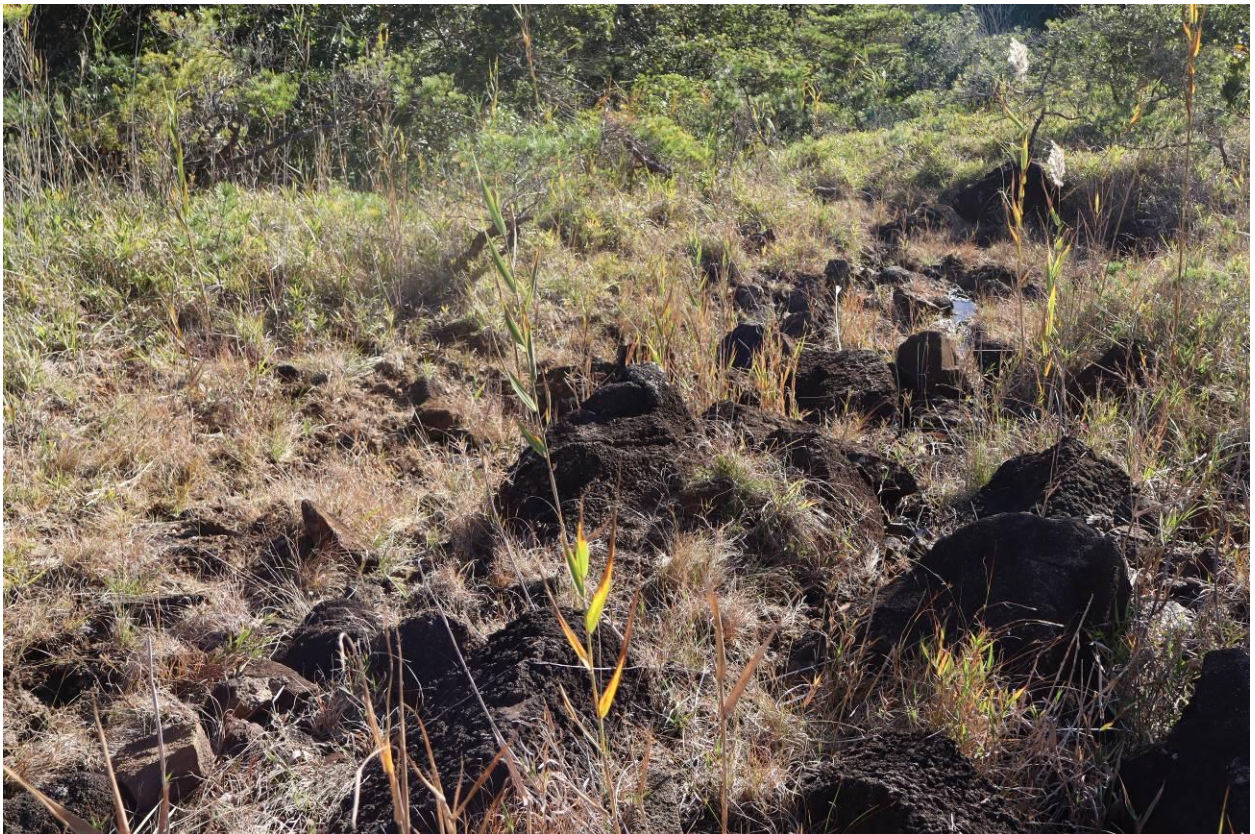
記

- 1 種 別 記念物(天然記念物)
- 2 名 称 等 雨生山湿地
- 3 所 在 地 浜松市浜名区三ヶ日町平山 平山国有林(面積 3.30ha)
- 4 所 有 者 林野庁関東森林管理局
- 5 所 有 者 住 所 群馬県前橋市岩神町四丁目16番25号
- 6 管 理 責 任 者 (1)静岡県(所管課:くらし・環境部環境局自然保護課)
(2)浜松市(所管課:環境部環境政策課)
- 7 管理責任者住所 (1)静岡市葵区追手町9番6号
(2)浜松市中央区鴨江三丁目1番10号
- 8 答 申 理 由 雨生山湿地は、かつてこの区域一帯が三河と遠州をつなぐ交通・物流経路の役割を担っていたことを、今に伝える数少ない事例であることに加え、湧水により地下水位が地表付近に保たれていることにより、蛇紋岩地にあっても、湿地として成立している日本国内でも稀なケースである。
また、植生の遷移の進行が極めて遅く、現在においても草地性の環境を維持している数少ない場所であり、希少とされる動植物の生息・生育地としても重要である。
これらのことから、この区域を長く保護されるべきものとして文化財指定することが適当である。





雨生山湿地の現況 1



雨生山湿地の現況 2